

消費生活 相談室



南空知消費生活相談室

毎週 13:00 勤労者
月・木曜日 ~ 16:00 福祉センター
毎月 13:00
第2・4水曜日 ~ 15:00 ☎ 72-3581

クレジットカードの利用明細書は必ず確認を

【国民生活センター事例より】

クレジットカード会社から「口座残高不足」の案内が届いた。慌てて利用明細書を確認したところ、20万円以上の請求があったが、ほとんど心当たりがない。あらためて以前届いた明細書を見直してみると、約1年間で合計60万円ほどの利用した覚えのない請求があった。不正利用ではないかと思う。明細書を確認していなかった非は認めるが、どうにかならないか。(70歳代男性)

【ひとこと助言】

- クレジットカード会社から送られてくる利用明細書に、利用した覚えのない請求が含まれていたという相談が寄せられています。
- クレジットカード会社の調査などにより、第三者による不正利用だったことが分かる場合もあります。
- 利用明細書は必ず定期的に確認することが大切です。クレジットカードを利用した際に受け取った伝票などと突き合わせ、確認をしましょう。利用した覚えのない請求があったら、早急にクレジットカード会社にその旨を連絡しましょう。

児童福祉手当制度

児童扶養手当・特別児童扶養手当

18歳未満のお子さんのいるひとり親家庭の方や、障がいのある20歳未満のお子さんを養育されている方への手当制度です。



児童扶養手当

◆受給資格のある方

- ひとり親家庭で次の①～⑨のいずれかに該当する18歳に達する日以後最初の3月31日(障がいのある方は20歳未満)までの児童を養育している方、または代わりに児童を養育されている方
- ①父母が婚姻を解消した児童
- ②父(母)が死亡した児童
- ③父(母)が重度の障がいのある児童
- ④父(母)の生死があきらかでない児童
- ⑤父(母)から一年以上遺棄されている児童
- ⑥父(母)が一年以上拘禁されている児童
- ⑦父(母)が裁判所のDV保護命令を受けている

児童

- ⑧母が婚姻しないで生まれた児童
- ⑨父・母ともに生死不明である児童

※事実婚(婚姻届は出していないが、婚姻と同じ状態にある)の方は対象になりません。

※受給する為には所得制限があります。また毎年一度、児童の状況や前年の所得などの申告のため現況届を提出していただきます。

◆手当月額

※児童一人の場合

- ・全額支給 42,290円
- ・一部支給 9,980円～42,280円

◆支給月

4月・8月・12月(4ヶ月分ずつ支給されます)

特別児童扶養手当

◆受給資格のある方

身体や精神に障がいのある20歳未満の児童の父母、または父母に代わって児童を養育されている方

※児童の障がいの程度により数年に一度、医師の診断書を提出していただきます。

※所得制限があり、毎年一度、児童の状況や前年の所得などの申告のため所得状況届を提出していただきます。

◆手当月額

- ・一級 51,450円
- ・二級 34,270円

◆支給月

4月・8月・11月(4ヶ月分ずつ支給されます)

【問い合わせ】

町保健福祉課福祉・子育てグループ(窓口④)
☎ 2222

シニア向け「お仕事説明会」 inくりやま

セブニーイレブン・ジャパンは、高齢者の社会参加および雇用促進を目的として、「お仕事説明会inくりやま」を開催します。本事業は町とセブニーイレブン・ジャパンとの高齢者などの地域見守り活動に関する協定に基づく事業です。

◆日時

1月31日(水)
午前10時～11時半

◆場所

カルチャープラザ「Eki」小サークル室C

◆対象者

概ね60歳以上で町内のセブニーイレブン各店舗で働きたい方

◆参加料

無料

◆定員

20人

◆申込開始

1月9日(火)

※定員になり次第受付終了となります。

◆申込先・問い合わせ

保健福祉課高齢者・介護グループ
☎ 2255

まちの駅 イベント

【問い合わせ】

まちの駅「栗夢プラザ」
☎ 73-5515 Fax 73-5535
開館時間 10:00～17:00

新年餅つき交流会 ～国際交流センター～

【日時】
1月14日(日) 10:00～14:00

書初め展 ～出村太幹書道教室～

【期間】
1月18日(木)～31日(水)

大好評!手打ちそばの日

【今月の「そばの日」(限定30食)】

1月5日、12日、19日、26日
(毎週金曜日 11:00～12:30)

ホール・会議室ご利用のご案内

サークルや団体の催し、商品の展示会などでのホールや会議室のご利用をお待ちしています。
まずは、ご相談ください!
※年始は1月4日(木)から営業します。

栗山公園 だより

Vol. 118

いぬ
戌

今年の干支 戌 にまつわる面白エピソード

新年おめでとうございます★本年もどうぞよろしくお願いします!

今年の干支は「戌」ということで、なかよし動物園に犬はいませんが、猿や鳥に関わることも含めて、皆さんの疑問にお答えします!!

Q:戌はなぜ十二支の11番目?

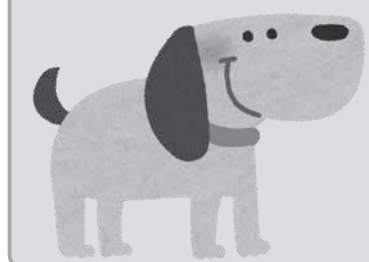
仲の良くない猿と争ったまま神様の御殿に向かったために、鶏の仲裁を受けたので、十二支の順番が申・酉・戌の11番目になったと言われています。

Q:桃太郎の家来はなぜ猿酉戌?

猿・雉・戌は干支の方位で「猿・酉・戌」となり、鬼門と対峙する方向というわけで、鬼退治の象徴として用いられたそうです。

Q:なぜ戌という字を使うの?

「戌」は「滅」「ほろぶ」の意味で、草木が枯れる状態を表しているとされ、後に覚えやすくするために身近な動物の犬が割り当てられたと言われています。



【問い合わせ】

栗山公園案内所 ☎ 72-0706
指定管理者 たかはしダリア
最新情報を簡単アクセス
URL
<http://t-daria.com/parktop>
※QRコードは「株式会社デンソーウェブ」の登録商標です。



国民年金

20歳になったら国民年金

国民年金は、老後の暮らし、病気や事故で障がいが残ったとき、家族の働き手が亡くなったときに、働いている世代みんなで支えようという考えで作られた仕組みです。20歳以上60歳未満の方は加入することが義務付けられています。

20歳になったら、忘れずに国民年金の加入手続きをしましょう。

○国民年金のポイント

・将来の大きな支えになります

国民年金は20歳から60歳までの方が加入し、保険料を納める制度です。

国が責任をもって運営するため、年金の給付は生涯にわたって保障されます。

・老後のためだけのものではありません

国民年金は老齢年金のほか、障害年金や遺族年金もあります。障害年金は病気や事故で障がいが残ったときに受け取ることができます。また、遺族年金は加入者が死亡した場合、その加入者により生計を維持されていた遺族（「子のある配偶者」や「子」）が受け取ることができます。

○「学生納付特例制度」と「納付猶予制度」

・学生納付特例制度

学生の方は一般的に所得が少ないため、ご本人の所得が一定以下の場合、国民年金保険料の納付が猶予される制度です。

対象となる学生は、学校教育法に規定する大学、大学院、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校および各種学校（修業年限1年以上である課程）、一部の海外大学の日本分校に在学する方です。

・納付猶予制度

学生でない50歳未満の方で、ご本人および配偶者の所得が一定額以下の場合に国民年金保険料の納付が猶予される制度です。

※平成28年6月以前は、30歳未満であった期間が対象となります。

【問い合わせ】

町住民生活課住民・国保グループ ☎ 73-7509

◆**問い合わせ**
栗山町グリーン・ツーリズム
推進協議会
☎ 73-7515

◆**第14回 KURIYAMA フットサル大会（5人制）**

◆**月 日** 2月4日（日）

◆**場 所** スポーツセンター

◆**対 象** 中学生以上の町内在住の方、または町内勤務の方で構成されたチーム

◆**参加料**

・協会登録チーム	5000円
・未登録チーム	8000円

試験

◆**申込期限** 1月15日（月）

◆**監督会議・抽選会**

・**日時**
1月17日（水） 午後7時～

※参加チームは必ず出席してください。

・**場 所** スポーツセンター

◆**申込先・問い合わせ**
栗山サッカー協会 住友
☎ 090（8906）5841

◆**自衛官候補生（男女）**

○**受付**

- ・第1回 1月25日（木）まで
- ・第2回 2月21日（水）まで

○**年齢** 18歳～26歳

○**試験日程**
1月27日（土）、28日（日）
2月24日（土）、25日（日）

◆**予備自衛官補（一般）**

○**受付** 1月9日（火）～4月6日（金）

○**年齢** 18歳～33歳

○**試験日程** 4月上旬

◆**予備自衛官補（技能）**

○**受付** 1月9日（火）～4月6日（金）

○**年齢** 18歳～53歳で国家資格

免許資格などを持つ方

○**試験日程** 4月上旬

◆**一般曹候補生（男女）**

○**受付** 3月1日（水）～5月1日（火）

○**年齢** 18歳～26歳

◆**自衛隊説明会**
事前に左記までご連絡ください。

○**内容**
自衛隊の仕事や魅力、待遇など

◆**問い合わせ**
恵庭地域事務所
☎ 0123（34）5438

町税納期限

納税は便利な口座振替をご利用ください

1月31日（水）

国民健康保険税

⑦期

介護保険料

⑦期

後期高齢者医療保険料

⑦期

全てコンビニで納付ができます

課税内容に関する問い合わせ 町税務課課税グループ ☎ 73-7505

納税に関する相談 町税務課収納グループ ☎ 73-7506

くらし

4月1日から障がい者の法定雇用率が引き上げになります

○民間企業

2・0％→2・2％

○国、地方公共団体など

2・3％→2・5％

○都道府県などの教育委員会

2・2％→2・4％

また、併せて次の2点もご注意ください。

◇対象となる事業主の範囲が、従業員50人以上から45・5人以上に広がります。

対象の事業主には以下の義務があります。

- ・毎年6月1日時点の障がい者雇用状況をハローワークに報告
- ・障がい者の雇用促進と継続を図るための「障害者雇用推進者」を選任

◇平成33年4月までには、さらに0・1％引き上げとなります。

※具体的な次回の上昇時期は、今後、労働政策審議会で議論がなされます。

◆問い合わせ

厚生労働省北海道労働局職業安定部職業対策課雇用対策係

☎ 011（738）1053

ご存知ですか？無期転換ルール

平成25年4月1日以降に有期労働契約が反復更新されて通算5年を超えたときは、労働者の申し込みににより、期間の定めのない労働契約に転換できるルールです。詳しくはお問い合わせください。

◆問い合わせ

北海道労働局雇用環境・均等部指導課
☎ 011（709）2311

法務局で「法定相続情報証明制度」が始まりました

これまでの相続手続きでは、亡くなられた方の戸籍簿謄本などの束を、相続手続きを取り扱う各種窓口（金融機関や保険会社、法務局など）に何度も提出する必要がありました。

このような不便さをなくするため、平成29年5月29日から全国の法務局で「法定相続情報証明制度」が始まりました。

法定相続情報証明制度は、登記所に戸籍簿謄本などの束を提出し、併せて相続関係を

一覧に表した図を出していただければ、登記官がその一覧図に認証文を付した写しを無料で交付します。

その後の相続手続きは、法定相続情報一覧図の写しを利用いただくことで、戸籍簿謄本などの束を何度も提出する必要がなくなります。ぜひ、ご利用ください。

○法務局ホームページ

<http://houmukyoku.moj.go.jp/sapporo/page000236.html>

「国民訴訟告知管理センター」からの架空請求はがきは無視してください！

これは、消費者に過去に利用した業者への未払いがあると思わせ、「裁判所に訴状が提出された」「給与、不動産、不動産の差押え」などと脅し不安にさせたうえで、訴訟の取り下げなどについて相談するよう誘導しています。

◆注意事項

○身に覚えがなく、契約内容を特定できるような記載が全くないのであれば架空請求と考えられるので、事業者には連絡せず無視して様子をみま

しょう。

○「訴訟開始」「強制執行」など不安をおおるようなことが書かれていても、利用した覚えがなければ決して支払いはせず、無視しましょう。

◆問い合わせ

南空知消費生活相談室
☎ 73-3581

催し

グリーン・ツーリズム推進協議会写真コンテストを開催

栗山の持つ風景や人の魅力を再発見することを目的に開催された「栗山町グリーン・ツーリズム推進協議会写真コンテスト」の展示会を開催します。

栗山の素晴らしい風景、人の様子を捉えた33点の写真を展示していますので、ぜひお越しください。

◆開催期間

1月19日（金）～2月9日（金）
午前9時～午後10時（最終日は午後4時まで）

◆開催場所

カルチャープラザ「Eki」1階ロビー

オレンジカフェを開催

認知症は特別な病気ではなく誰にでも起こる可能性があります。オレンジカフェは介護に不安がある方、地域の方が気軽に集まり、抱えている悩みなどを話できる、「憩いの場」です。どなたでも参加可能ですので、お気軽にお越しください。

1月のテーマは「みんなで一緒に認知症予防！～普段の生活は脳活性がいっぱい！～」です。ガーデンハウスのリハビリ職員が普段の生活の中で認知症予防につながる方法や心掛けて欲しいことを紹介します。専門職の視点で新しい発見をお伝えします。

【日時】
1月17日(水) 13：30～15：00

【場所・問い合わせ】
ガーデンハウスくりやま（朝日4）
☎ 72-2600

おめでとう

【金一封】
◇道下 春男さん（長沼町）

【物品】
◇阿部 一男さん（松風4）
◇北海道コカ・コーラボトリング株式会社

氏名 年齢 父母名 住所

伊藤 陽葵 11/8 寛奈美 継立
増井 乙葉 12/1 朋聖 代也 中央3
(敬称略)

おくやみ

【11月16日～12月15日届出分】

氏名 年齢 父母名 住所

名内ヨシ子 11/17 本人 旭台
阿部 芳江 11/19 一男 松風4
古野 静 11/20 本人 中央4
高橋 範夫 11/22 本人 桜丘2
小山内弓雄 11/28 本人 朝日4
大木 朝夫 12/1 本人 松風4
鎌田 術子 12/6 鐘三 三日月
小島 ちや 12/12 幸一 中央4
健名 英夫 12/12 本人 中央4
金丸キミ子 12/15 本人 桜山
川田 博 12/15 本人 南学田
(敬称略)

1/6(土)

出初めはしごのり

出初め式

栗山消防団

町民の皆様、あけましておめでとうございます。

昨年は皆様のご協力により火災を最小限にくい止めることができました。心から感謝申し上げます。本年も火災のない安全で安心なまちづくりのため栗山消防団一丸となり無火災を目標に努力いたしますので、ご支援ご協力をお願いします。

第一分団では本年も町内の無火災を願い、栗山市街地におきまして恒例の「はしごのり」を行いますので皆様のご声援をお願いします。

栗山消防団 団長 永田 英隆

出初めはしごのり 9：45～

9：45～ 元中西外科医院（餅まき）
10：05～ 三勝前
10：15～ K.KITANO・岡嶋商店前（餅まき）
10：30～ 幸寿恵前
10：50～ 2区駐車場
11：00～ ストアーやまかね東側（餅まき）
11：20～ 山崎建設・石田鉄工所前
11：30～ 役場前
11：45～ 栗山いちい保育園前
※時間は前後する場合があります。

出初め式 13：00～

【行進】 栗山消防団庁舎前を出発し、駅前通りを行進します。

【式典】 カルチャープラザ「Eki」

【登梯員】

第一分団： 仲井浩祐、越前谷孝行、西岡政則、廣瀬勝憲、森 茂樹、田中成明、渡部将太

【問い合わせ】 南空知消防組合消防署 ☎ 72-0150

北方四島返還の早期実現を

2月7日(水)は

北方領土の日

1月21日(日)から2月20日(木)まで、役場旧庁舎ロビーに署名コーナーを設置します。

【問い合わせ】 町総務課総務グループ ☎ 72-1111

介護福祉学校で一日体験入学を行います

【日時】 1月20日(土) 10：00～12：00

【内容】 スポーツレクリエーションと餅つき体験

【場所・申込先・問い合わせ】 町立北海道介護福祉学校 ☎ 72-6060

みんなの

水道

水道料金の支払いは大丈夫？

水は、皆さんにお支払いいただく水道料金によって給水、維持されています。このことから、料金の納付が滞った場合は、やむを得ず給水停止とさせていただきます。料金に未納がないか、今一度ご確認ください、水道の給水、維持にご理解とご協力をお願いします。

支払方法には2つの方法がありますが、納め忘れがなく便利な「口座振替」をおすすめします。＜口座振替＞ 検針の翌月10日に、ご指定の口座より自動振替となります。残高不足などにより振替できなかった場合は、再度口座振替はしません。「振替不能のお知らせ」をお送りしていますので、同封の納入通知書でお支払ください。口座振替の申し込みは、町建設水道課、各金融機関、郵便局をお願いします。＜窓口納付＞ 毎月末に郵送されます納入通知書で各窓口、コンビニエンスストア、各金融機関で納付してください。納期限は翌月10日です。期日までに支払いをお願いします。

【問い合わせ】 町建設水道課上下水道グループ ☎ 73-7514

募集

ちびっこ探検学校ヨロン島南の島国際交流参加者募集

【期間】 3月26日(月)～4月1日(日) 6泊7日

【場所】 鹿児島県大島郡与論町

【定員】 日本人小学生200人、外国人小学生100人（小学2年生～6年生）

【締切】 3月5日(月)

相談

無料法律相談

社会福祉協議会では、法律でお悩みの方に無料法律相談を開設しています。

【参加費】 16万6千円（新千歳空港発の場合）

【申込先・問い合わせ】 公益財団法人国際青少年研修協会

☎ 03（6417）9721

日時

1月19日(金) 午後1時～4時

【場所】 町総合福祉センター「しゃるる」相談室

【内容】 札幌弁護士会所属弁護士による30分程度の法律相談

【申込方法】 事前に電話で予約

【相談料】 無料（定員6人）

【申込先・問い合わせ】 町社会福祉協議会

☎ 721322

ご厚意

町へ

【金一封】
◇教育寄附金として 公益社団法人北海道宅地建物取引業協会空知支部

【物品】
◇栗山町生涯学習塾
◇北海道コカ・コーラボトリング株式会社

【慰問】
◇継立まつば保育園
【ボランティア】
◇月見草の会

泉徳苑・一草庵へ

【ボランティア】
◇太田 欣仁さん（松風2）
◇ケーナの会

【寄附】
◇カインドネスシオミ薬品
◇ココカラファイン
◇エスケイアイファーマシーの花薬局

35

広報くりやま 2018.1

2018.1 広報くりやま

34